

## 平成21年度 事後評価書要旨

対象事業名	西条地区工業用水道事業
<b>1. 事業の目的</b>	
<p>西条地区工業用水道事業は、昭和39年に国から指定を受けた東予新産業都市建設基本計画に基づき、県が策定した加茂川総合開発事業の一環として、西条市及びその周辺工業地帯に立地が想定される企業に対し、日量229,000m<sup>3</sup>の工業用水の供給を確保することを目的に計画された。</p>	
<b>2. 事業の必要性</b>	
<p>(1) 背景 西条地区工業用水道事業は、西条市及びその周辺工業地帯に立地が想定される企業の水需要に応えるべく、昭和48年度から工業用水道専用設備の建設を開始したものである。</p> <p>(2) 必要性 愛媛県が想定した需要予測により、西条市及びその周辺地帯で日量229,000m<sup>3</sup>の需要が見込めたため、黒瀬ダムの建設に合わせて工業用水道の建設を行う必要があった。</p>	
<b>3. 効果とコストとの関係に関する分析</b>	
<p>A. 総便益 ; 596.6億円 B. 総費用 ; 318.4億円 費用便益比 ; 1.87(A/B)</p>	
<b>4. 評価結果</b>	
<p>今後、現在の施設能力以上の需要発生の可能性は極めて低いと判断され、現在整備済みの施設にて要望水量に対応可能なことから、今後施設の建設を行う必要性が無く、補助事業の中止が妥当である。 なお、「西条地区工業用水道事業計画給水量の変更に関する評価委員会」が開催され、本事業は中止が妥当であるとの意見が報告されている。</p>	